

小金井市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
 ・認知症施策推進計画策定支援委託仕様書（案）

1 目 的

小金井市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下「事業計画」という。）を策定するにあたり、各種調査の実施・集計分析や給付状況等の分析、地域の特性に応じた施策検討などを十分に踏まえることが必要であり、専門的・技術的支援を得て、より効果的・効率的な計画策定に資することを目的とする。

2 期 間

契約確定日の翌日から令和9年3月31日まで（2か年度）

3-1 令和7年度委託内容

- (1) 国、都における高齢者保健福祉政策方針の把握
- (2) アンケート調査票等の設計・作成・印刷（国の指針等を十分に踏まえること）
  - ① アンケート調査票の種類とサンプル数
    - ・アンケート調査票の大きさはいずれもA4とする。
    - ・対象者の抽出、宛名シール作成は市が行う。

番号	種類名	対象	方法	人数
1	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	自立・要支援認定者	郵送配布、郵送回収	1,800人
2	在宅介護実態調査	要支援要介護認定の更新申請・区分変更申請者	①郵送配布、郵送回収 ②聞き取り調査	①1,000人 ②市調査員により実施
3	介護保険サービス利用意向調査	要介護認定者	郵送配布、郵送回収	1,000人
4	介護施設等サービス利用者調査	介護施設等サービスを利用する第1号被保険者	郵送配布、郵送回収	300人
5	介護保険サービス提供事業者調査	居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、居宅介護・介護予防事業所、施設サービス事業所	郵送配布、郵送回収	160人
6	ケアマネジャー調査	居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所に在籍するケアマネジャー	郵送配布、郵送回収	100人

## ② アンケート用封筒の作成

- ・送付用封筒は角 2 とし、同一色、同一デザインとする。
- ・返信用封筒は長 3 とし、番号 1 から 6 までそれぞれ封筒の色を変えることとする。(デザインは同一とする。)
- ・封筒は再生紙とするが、いずれも封入物が透けないものとする。
- ・返信用封筒は料金受取人払いとし、回収率 60%を見込む。
- ・アンケート返信用の料金受取人払いの料金は受託者負担とする。

## ③ 調査票等の封入・封かん、回収作業等

- ・調査票の大きさは A 4 とし、返信用封筒、送付状を送付用封筒に封入・封かんしたものを市に納品すること。
- ・アンケート対象者の抽出、宛名シールの打出し、宛名シール貼り及び郵便局への持ち込みは市が行う。
- ・アンケート送付の郵送料は受託者負担とする。
- ・調査票の回収及び開封は、市が行う。
- ・回収した調査票から個人情報削除した上で、市から受託者に送付、分析を依頼する。(この分の送料は着払い・受託者負担とする。)

## ④ インターネットによる回答

- ・紙の調査と併用して、インターネットを利用したアンケートを行う。その際、回答の重複がないよう留意すること。

## ⑤ 督促兼礼状の作成

受託者は督促兼礼状用はがき（郵便局が発行する通常はがき）を購入・印刷のうえ、市が指定する期日・場所に納品する。

## ⑥ アンケート調査報告書

各種調査票（市調査員による聞き取り調査を含む）を集計し、単純集計、クロス集計等を用いて解析し、本市の高齢者福祉を取り巻く環境、傾向・特徴・課題等を示す。

## (3) 計画策定会議の運営支援

次の各計画策定会議への出席、開催に必要な資料作成、意見の取りまとめ（議事録作成はテープ起こし不要、要点とりまとめ程度）及び運営のための助言を行う。(作成資料は、いずれも電子媒体にて提供するものとする。)

① 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（介護保険運営協議会） 3 回

② 認知症施策推進計画（認知症施策事業推進委員会） 2 回

- (4) 成果物（令和8年3月納品）  
アンケート調査報告書  
A4版（300頁程度）  
データ納品及び1色刷以上、あじろ綴じ製本130部  
表、グラフ、挿絵の挿入を必須とする。

### 3-2 令和8年度委託内容

- (1) 国、都における高齢者保健福祉政策方針の把握、計画への反映
- (2) 市の課題分析・推計
- ① 第9期事業計画の実施状況から課題を分析、評価し、課題解決に向けた施策を提案する。
- ② 地域包括ケア「見える化」システムや国等より示される推計ツール、各種資料等を活用し、高齢者人口、要介護・要支援認定者等の分析・推計等、計画策定に必要なデータを作成する。
- (3) パブリックコメント・市民説明会の実施支援  
効果的な実施方法の提案とアドバイス、パブリックコメント及び市民説明会（令和8年11月開催予定）の資料作成、意見の集約及び意見の反映対応作業
- (4) 事業計画の骨子案及び最終案の作成
- (5) 計画策定会議の運営支援  
次の各計画策定会議への出席、開催に必要な資料作成、意見の取りまとめ（議事録作成はテープ起こし不要、要点とりまとめ程度）及び運営のための助言を行う。（作成資料は、いずれも電子媒体にて提供するものとする。）
- ① 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（介護保険運営協議会）6回
- ② 認知症施策推進計画（認知症施策事業推進委員会）2回
- (6) 成果物（令和9年3月納品）  
次のとおり。いずれも表、グラフ、挿絵の挿入を必須とする。  
小金井市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画
- ① 本編  
A4判（150頁程度）、1色刷以上、あじろ綴じ製本200部
- ② 概要版  
A4判（30頁程度）、1色刷以上、あじろ綴じ製本200部、視覚障害者用音声録音版（CD）1枚（軽めのケース（点字説明文付き）に入れて納品すること。）  
本編、概要版ともに全ページに音声コード（U n i - V o i c e）を添付し、全ページに音声コードの位置を示す切り欠きを2か所入れること。なお、音声コード

の作成については読み上げ機能を確認の上、提出すること。

#### 4 その他

- (1) 作成した資料、計画その他の成果物の著作権については、全て小金井市に属するものとする。
- (2) 成果物の納品については原則、紙及び電子媒体によるものとする。
- (3) 委託料の支払いは、各年度1回合計2回払いとする。(1回目：アンケート調査報告書納品完了後、2回目：計画書納品完了後)
- (4) この仕様書に記されていない事項については、協議の上、決定する。